

第四期特定健康診査等実施計画

NIPPO健康保険組合

最終更新日：令和6年03月29日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	<p>・被保険者の受診率は98.7%、被扶養者の受診率は40.1%</p> <p>・65～69歳の区分を除く全ての年代で、未受診率は50%を切っている。</p>	➔	<p>被扶養者の実施率上昇のため、健診受診の重要性を周知（リスク回避の例など）する。パート先で健診を受診した際は、結果の提供を依頼する。継続未受診者に対して、案内文等を発送し受診を促す。被保険者に被扶養者の健診受診状況の提供を依頼する。</p>
No.2	<p>被扶養者の保健指導実施率は積極、動機どちらも0%となっている。被保険者の実施率は積極、動機どちらも20%台となっている。被保険者の予備群該当割合は、3年連続16%台を維持している。医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。</p>	➔	<p>保健指導の参加方法の見直し、拒否の場合に参加拒否の回答回収（辞退希望のハードルを上げる）</p> <p>正しい特定保健指導に対する情報と改善による効果の周知</p>
No.3	<p>・医療費は「新生物」が1番高く14%、次いで「循環器系疾患」が11.5%となっている。</p> <p>本人自組合の医療費は、自組合同様に「新生物」、「循環器系疾患」の順で高い。</p> <p>・悪性新生物の有病者数はいずれの年度も「消化器」「乳房」の占める割合が高い。</p>	➔	<p>・がん検診の有効性を機関誌やホームページで周知させる。（自治体のがん検診の推奨など）</p> <p>・がん検診の補助の検討と早期発見・予防の有効性について周知する。</p>
No.4	<p>・本人と家族の一人当たりの医療費では、糖尿病が一番高く、次いで高血圧症、高脂血症の順となっている。</p> <p>・経年医療費は2019年度から5年連続、糖尿病、高血圧症、高脂血症の順で高い。</p>	➔	<p>・糖尿病のリスクを機関誌やホームページで周知させる。</p> <p>・痩せの高血糖の方を抽出し、血糖値改善の保健指導や受診勧奨の実施</p> <p>・糖尿病ですでに通院中の方に、受診や服薬状況、食事や運動習慣の聞き取りと指導（人工透析の進行を防ぐ）</p>
No.5	<p>・いずれの年代も非喫煙者よりも喫煙者が少ない。</p> <p>・季節性疾患では非喫煙者の方が高いが、生活習慣病、循環器系疾患では喫煙者の方が高い。</p>	➔	<p>・喫煙のリスクと正しい禁煙挑戦に関する情報を共有する（ポスターやセミナー等）。</p> <p>・禁煙外来受診の補助の検討する。</p> <p>・新入社員研修で喫煙リスクについて周知する。</p>
No.6	<p>・いずれの年代も運動なしが一番多い。</p>	➔	<p>・適度な運動習慣を定着化させるため、運動を管理するアプリを導入することを検討する。</p> <p>（興味深い実施例：ジムを法人契約することでジムの利用率が上がった会社がある）</p>

基本的な考え方（任意）

当健康保険組合の医療費を抑制するためには支出上位である生活習慣病を予防することが必須である。特に心・血管系の生活習慣病を予防するためには、前段階であるメタボリック症候群に注目し、その予防と進行抑制を目的として特定健康診査と特定保健指導を実施する。被保険者の健康診査については安衛法の定期健康診断と同時に実施をする。被扶養者については受診率を上げるためみなし健診も含めることとする。保健指導については専門業者に外注する。また、令和6年度から早期実施を実現するため健康管理システム（Growbase）と連動して早期案内を行う。被扶養者についても実施率を上げる試みを行う。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健康診査（被保険者）	対応する健康課題番号	No.1																																																									
↓	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 事業の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">対象</td> <td style="padding: 5px;">対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">方法</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">体制</td> <td style="padding: 5px;">-</td> </tr> </table> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 事業目標 事業者と協同して健康診断を実施し、受診率100%を目指し、健康の維持増進に繋げる </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">評価指標</td> <td style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">アウトカム指標</td> <td style="padding: 5px;">R6年度</td> <td style="padding: 5px;">R7年度</td> <td style="padding: 5px;">R8年度</td> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">メタボ該当・予備群の低下</td> <td style="padding: 5px;">40%</td> <td style="padding: 5px;">39.5%</td> <td style="padding: 5px;">39%</td> <td style="padding: 5px;">38.5%</td> <td style="padding: 5px;">38%</td> <td style="padding: 5px;">37.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">アウトプット指標</td> <td style="padding: 5px;">R6年度</td> <td style="padding: 5px;">R7年度</td> <td style="padding: 5px;">R8年度</td> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">健診実施率</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">実施計画</td> <td colspan="6" style="padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">R6年度</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">R7年度</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">R8年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>			事業の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">対象</td> <td style="padding: 5px;">対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">方法</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">体制</td> <td style="padding: 5px;">-</td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者	方法	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	体制	-	事業目標 事業者と協同して健康診断を実施し、受診率100%を目指し、健康の維持増進に繋げる	評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">アウトカム指標</td> <td style="padding: 5px;">R6年度</td> <td style="padding: 5px;">R7年度</td> <td style="padding: 5px;">R8年度</td> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">メタボ該当・予備群の低下</td> <td style="padding: 5px;">40%</td> <td style="padding: 5px;">39.5%</td> <td style="padding: 5px;">39%</td> <td style="padding: 5px;">38.5%</td> <td style="padding: 5px;">38%</td> <td style="padding: 5px;">37.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">アウトプット指標</td> <td style="padding: 5px;">R6年度</td> <td style="padding: 5px;">R7年度</td> <td style="padding: 5px;">R8年度</td> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">健診実施率</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> </tr> </table>	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	メタボ該当・予備群の低下	40%	39.5%	39%	38.5%	38%	37.5%	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	健診実施率	98%	98%	98%	98%	98%	98%	実施計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">R6年度</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">R7年度</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">R8年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> </tr> </table>						R6年度	R7年度	R8年度	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	R9年度	R10年度	R11年度	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">対象</td> <td style="padding: 5px;">対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">方法</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">体制</td> <td style="padding: 5px;">-</td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者	方法	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	体制	-	事業目標 事業者と協同して健康診断を実施し、受診率100%を目指し、健康の維持増進に繋げる																																																					
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者																																																											
方法	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。																																																											
体制	-																																																											
評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">アウトカム指標</td> <td style="padding: 5px;">R6年度</td> <td style="padding: 5px;">R7年度</td> <td style="padding: 5px;">R8年度</td> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">メタボ該当・予備群の低下</td> <td style="padding: 5px;">40%</td> <td style="padding: 5px;">39.5%</td> <td style="padding: 5px;">39%</td> <td style="padding: 5px;">38.5%</td> <td style="padding: 5px;">38%</td> <td style="padding: 5px;">37.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">アウトプット指標</td> <td style="padding: 5px;">R6年度</td> <td style="padding: 5px;">R7年度</td> <td style="padding: 5px;">R8年度</td> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">健診実施率</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> <td style="padding: 5px;">98%</td> </tr> </table>	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	メタボ該当・予備群の低下	40%	39.5%	39%	38.5%	38%	37.5%	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	健診実施率	98%	98%	98%	98%	98%	98%																															
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																																						
メタボ該当・予備群の低下	40%	39.5%	39%	38.5%	38%	37.5%																																																						
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																																						
健診実施率	98%	98%	98%	98%	98%	98%																																																						
実施計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;">R6年度</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">R7年度</td> <td style="width: 33%; padding: 5px;">R8年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">R9年度</td> <td style="padding: 5px;">R10年度</td> <td style="padding: 5px;">R11年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> <td style="padding: 5px;">一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。</td> </tr> </table>						R6年度	R7年度	R8年度	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	R9年度	R10年度	R11年度	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。																																										
R6年度	R7年度	R8年度																																																										
一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。																																																										
R9年度	R10年度	R11年度																																																										
一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。	一般被保険者は労働安全衛生法の定期健診と同時に実施する。任意継続者は集合契約A・Bを利用して実施する。																																																										

2 事業名 特定健康診査（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	4月に被扶養者住所に受診券を郵送し、健保連の集合契約A・Bを利用して実施する。みなし健診についての案内も同封し健診結果を受領した人へは謝礼を送る。
体制	住所の取得方法の確認 個人情報の取り扱いの確認

事業目標

自宅に送付することで、健康診断を受ける意識を高める。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	3年間で1度も健診を受診していない人の割合の低下	48%	47%	46%	45%	44%	43%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健診受診率	40%	41%	42%	43%	44%	45%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
検認による住所の確認を検討する。郵送による送付を継続する。婦人科検診の追加の検討を行う。	検認による住所の確認を検討する。郵送による送付を継続する。婦人科検診の追加の検討を行う。	検認による住所の確認を検討する。郵送による送付を継続する。婦人科検診の追加の検討を行う。
R9年度	R10年度	R11年度
検認による住所の確認を検討する。郵送による送付を継続する。婦人科検診の追加の検討を行う。	検認による住所の確認を検討する。郵送による送付を継続する。婦人科検診の追加の検討を行う。	検認による住所の確認を検討する。郵送による送付を継続する。婦人科検診の追加の検討を行う。

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	令和6年度から健康管理システム（Growbase）を通して対象者へ通知する 特定保健指導の委託先を変更しマンネリ化を防ぐ 任意継続者、被扶養者には郵送で案内を送付する
体制	例年10月から案内開始していたが案内開始をできるだけ早める

事業目標

保健指導を多くの人に実施することで健康意識の向上を目指し、疾病の重症化を予防する。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	メタボ減少率（対前年数）	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	保健指導の実施率	25%	25%	25%	25%	25%	25%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
健康管理システム（Growbase）を活用し被保険者に早期案内することにより実施率向上を図る。併せて特定保健指導の委託先を変更しマンネリ化を防ぐ。	健康管理システム（Growbase）を活用し被保険者に早期案内することにより実施率向上を図る。	健康管理システム（Growbase）を活用し被保険者に早期案内することにより実施率向上を図る。
R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導の実施率を検証し、実施率が下落している場合は外注先の変更を検討する。	特定保健指導の実施率を検証し、実施率が下落している場合は外注先の変更を検討する。	特定保健指導の実施率を検証し、実施率が下落している場合は外注先の変更を検討する。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,350 / 3,100 = 75.8 %	2,300 / 3,050 = 75.4 %	2,300 / 3,000 = 76.7 %	2,270 / 3,000 = 75.7 %	2,250 / 2,950 = 76.3 %	2,230 / 2,900 = 76.9 %
		被保険者	2,000 / 2,100 = 95.2 %	1,950 / 2,050 = 95.1 %	1,950 / 2,030 = 96.1 %	1,920 / 2,000 = 96.0 %	1,900 / 2,000 = 95.0 %	1,880 / 1,950 = 96.4 %
		被扶養者 ※3	350 / 1,000 = 35.0 %	350 / 1,000 = 35.0 %	350 / 970 = 36.1 %	350 / 1,000 = 35.0 %	350 / 950 = 36.8 %	350 / 950 = 36.8 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	120 / 520 = 23.1 %	150 / 500 = 30.0 %	165 / 500 = 33.0 %	180 / 500 = 36.0 %	184 / 460 = 40.0 %	193 / 460 = 42.0 %
		動機付け支援	50 / 200 = 25.0 %	60 / 200 = 30.0 %	66 / 200 = 33.0 %	72 / 200 = 36.0 %	72 / 180 = 40.0 %	75 / 180 = 41.7 %
		積極的支援	70 / 320 = 21.9 %	90 / 300 = 30.0 %	99 / 300 = 33.0 %	108 / 300 = 36.0 %	112 / 280 = 40.0 %	118 / 280 = 42.1 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護
個人情報の保護については、個人情報保護法を遵守する。加入者への周知については健診の案内やけんぽだより等の機会を通して実施する。
個人情報を取り扱う委託先の安全管理措置の実施が十分であるかの確認は委託先監査等を実施して確認する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
データヘルス計画や特定健康診査等の計画については健康保険組合のホームページで公開する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-